

社会保険

かながわ



● **日本年金機構**

「わたしと年金」エッセイ受賞者発表／被保険者資格取得届／被扶養者(異動)届

● **協会けんぽ**

ご退職後の健康保険／明るい職場は従業員の健康から／上手な医療のかかり方

● **社会保険協会**

いちご狩り／潮干狩り／「初夏のさわやかウォーキング」江ノ電沿線の名所・旧跡巡り／横浜・八景島シーパラダイス「春の感謝月間特別プラン」／サンリオピューロランド／「歌舞伎町大歌舞伎」ほか



ハイキングコースの桜 ● はだの 秦野市



一般財団法人 神奈川県社会保険協会

<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>

2023年度「わたしと年金」エッセイ 各賞の受賞者を発表いたします!

日本年金機構が、公的年金制度の普及・啓発活動の一環として展開している「わたしと年金」エッセイの2023（令和5）年度の各賞が発表されました。応募総数1,609件のなかから、厳正なる審査の結果、右の方々が受賞されましたので、お知らせします。



今年度も多くのおみなさまにご応募いただき、ありがとうございました。受賞作品は、日本年金機構ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



読むと年金制度への理解が深まります!



厚生労働大臣賞	小南 由花さん（大阪府・50代）
日本年金機構理事長賞	小林 佳歩さん（埼玉県・高校生）
優秀賞	大谷 則子さん（兵庫県・50代） 崎山みゆきさん（埼玉県・50代） 樋口 慶太さん（福岡県・高校生）
入選	佐藤 彩子さん（群馬県・40代） 清水 秋男さん（埼玉県・60代） 前田 楓さん（愛知県・高校生） 安永 賢治さん（福岡県・40代） 横尾美帆子さん（佐賀県・30代）

被保険者資格取得届提出時の注意点

4月は新卒の採用などに伴って被保険者資格取得届の提出が最も多い月です。その中でも毎年、記入誤りが多い項目や、返戻の原因となってしまう項目を紹介します。

被保険者資格取得届とは

新しく従業員を採用したときなど、新たに健康保険および厚生年金保険に加入すべき方について提出する届書です。

漏れや誤りが多い項目

健康保険・厚生年金保険
被保険者資格取得届▶



① 事業所整理記号

日本年金機構に提出いただくほとんどの書類に記入いただくものですが、記入が漏れていたり、誤って別の事業所（関連会社や別支店など）の記号を書いてしまったり、という事例があります。不備があると、処理が進められず、届書をお戻ししなければならないこともありますので、ご注意ください。

② 個人番号（マイナンバー）

被保険者ごとの個人番号（マイナンバー）が基礎年金番号の記入が必須です。個人番号を書いた場合は住所欄は省略可能ですが、基礎年金番号を書いた場合は住所欄（住民票の住所）を忘れずに記入してください。

③ 氏名のフリガナ

被保険者となる方の氏名のフリガナが、住民基本台帳の情報と異なっていると、不備扱いとなります。特に、外国籍の方の処理で多く発生している不備ですので、事前の確認をお願いします。

年金事務所からのお願い

4月は繁忙期のため、窓口の混雑や、保険証の発行までの時間を通常よりも長く要するなどの影響があります。なるべく、電子申請をご利用いただくようお願いいたします。窓口混雑の緩和や、処理効率の向上が見込まれるほか、事業所へ保険証を発行するまでの日数を大幅に短縮することができます。



詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

トップページから、年金の制度・手続き → 利用者別ガイド → 事業主の方 社会保険事務担当の方
→ 電子申請・電子媒体申請（事業主・社会保険事務担当の方）とお進みください。



覚えておきたい、 被扶養者(異動)届のあれこれ



被扶養者(異動)届とは、新たに全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)の被保険者となった方に被扶養者がいる場合や、被扶養者の追加があった場合などに、日本年金機構へ提出する届書です。被扶養者になれる条件や、基準が決まっていますので、事前の確認をお願いします。

左ページの被保険者資格取得届と一緒に提出いただくことが多いので、従業員の採用が増える時期には注意が必要です。



遠くで暮らす家族を扶養にしたいのですが。

別居でも被扶養者になれる範囲は主に以下の方々です。



被扶養者になれる範囲	
別居でも可	配偶者、子、孫、兄弟姉妹、父母、祖父母など
同居のみ可	伯叔父母、甥姪およびその配偶者など

※別居の場合、仕送りの事実を確認できる書類が必要です(16歳未満または16歳以上の学生は不要)。

※被扶養者が海外にいる場合、海外特例要件に当てはまるかの確認、申請が必要です。



パート収入があるけど、扶養に入れますか？

以下の収入要件に当てはまるかチェックしましょう。



収入要件(条件①、②の両方を満たす必要があります)

条件①

原則、被扶養者の年間収入が130万円未満(60歳以上である場合または障害厚生年金を受けられる程度の障害を有する者である場合は、年間収入が180万円未満)

※年間収入については本ページ下部の説明を参照してください。

+

条件②

同居の場合

収入が扶養者(被保険者)の収入の半分未満

別居の場合

収入が扶養者(被保険者)からの仕送り額未満



「年間収入」とはどの期間の収入を指しますか？

「年間収入」の考え方は次の通りです。



「年間収入」とは、過去における収入のことではなく、扶養に該当する時点および、認定された日以降の年間の見込みの収入額のことをいいます(給与所得等の収入がある場合、月額108,333円以下。雇用保険等の受給者の場合、月額3,611円以下であること)。また、被扶養者の「年間収入」には、雇用保険の失業等給付、公的年金、健康保険の傷病手当金や出産手当金も含まれます。

雇用保険の待機期間中でも、収入要件を満たしている場合は被扶養者として認定することが可能です。ただし、基本手当(3,612円以上)の支給が始まった場合は、扶養削除の届出が必要となります。

手続きには添付書類が必要なケースもあります。記入方法や、添付書類の詳細については日本年金機構ホームページを参照してください。



詳しくは、日本年金機構のホームページにてご確認ください。  日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

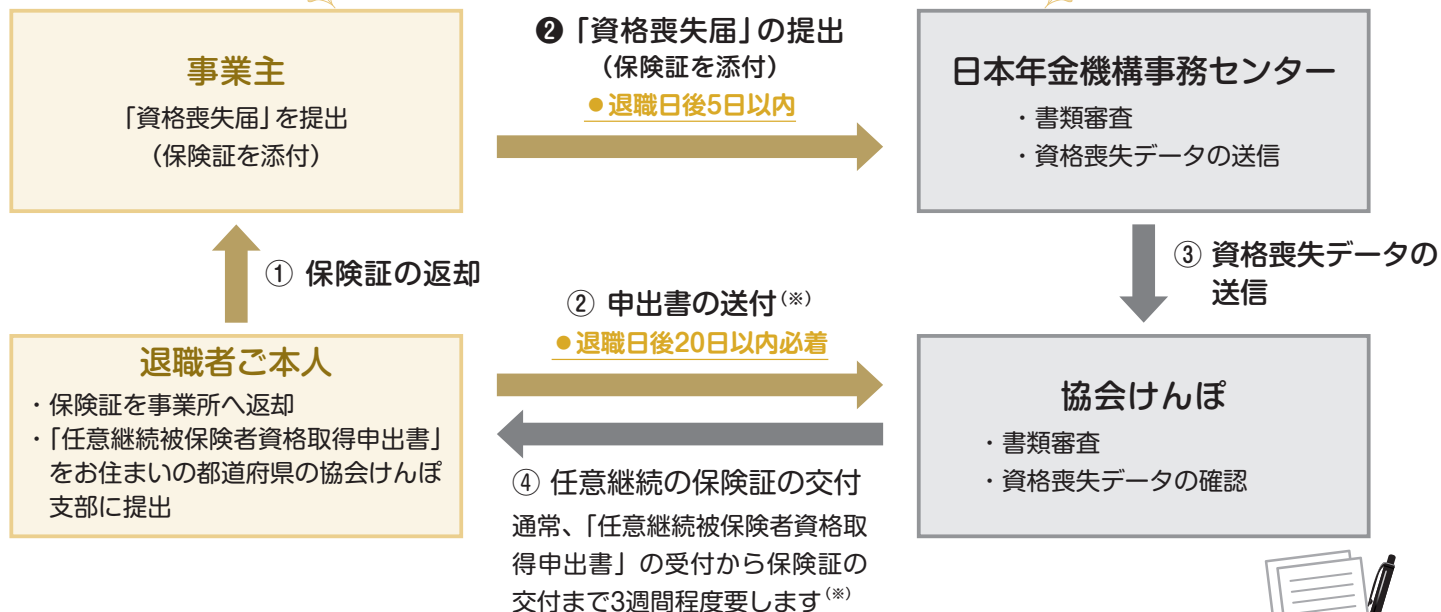
ご退職後の健康保険のご案内

退職により健康保険の資格を喪失されると、**退職日の翌日から保険証が使用できなくなります。**
 退職日から間を空けずに再就職される場合を除き、**① 国民健康保険、② 協会けんぽの任意継続、③ ご家族の健康保険(被扶養者)**のいずれかの加入手続きが必要となります。

② 協会けんぽの任意継続について、詳しくは以下のとおりです。

(**①** についてはお住まいの市区町村役場に、**③** についてはご家族のお勤め先にご確認ください。)

任意継続の加入手続きの流れ



(※) 「任意継続被保険者資格取得申出書」の資格喪失証明欄をご記入いただくか、資格喪失の事実が確認できる書類を添付いただくことで保険証の交付に要する期間を2週間程度に短縮できます。上記書類の添付がなくともお手続きは可能ですが、日本年金機構から資格喪失データの提供を受けてからの保険証交付となります。

事業所のご担当者様へ

「資格喪失届」の提出(上図②)は退職日後5日以内にお願ひします。提出時には従業員様から保険証を回収のうえ、必ず添付願ひます。電子申請の場合は、保険証を回収後、日本年金機構にすみやかにご返却ください。

任意継続への加入を希望される方へ

加入手続きは郵送で行うことができます。窓口でお手続きいただく場合も、任意継続の保険証をすぐに交付することはできませんので、窓口でお待ちいただく必要のない郵送でのお手続きをおすすめいたします。

任意継続の制度の
 詳細はこちら →



申請書・添付書類についての
 詳細はこちら →



退職後の保険証は無効です



退職後はすみやかに保険証を事業所へご返却ください。誤って保険証を使用された場合は、**協会けんぽが負担した医療費(総医療費の7～8割)**を後日お返しいただくこととなりますのでご注意ください。

明るい職場は従業員の健康から

健康づくりを従業員任せにしていますか？

健診は受けた後が大切です。まずは健診結果を職場のみなさまそれぞれで確認し、からだからのメッセージを受け取りましょう。事業主様におかれましては、特定保健指導（健康づくりの専門家である保健師・管理栄養士による生活習慣改善に向けた無料の健康サポート）や医療機関への受診が必要な従業員がいる場合、職場の健康のためにも、**自覚症状の有無にかかわらず、特定保健指導の利用や、早期に医療機関の受診ができるよう、サポートをお願いします。**



自覚症状はなく元気！なぜ生活習慣の改善や医療機関への早期の受診が重要な？

生活習慣病は、自覚症状が出た時には、病気が進行し、**生活が大きく制限されてしまう恐れがあります。**そのため、案内を受けた場合は、特定保健指導を利用して生活習慣の改善に取り組んだり、早期に医療機関を受診したりしましょう！



従業員の健康をおろそかにするとどうなるの？

治療による急な欠勤等で労働生産性が低下し、**経営に重大な影響を及ぼす恐れがあります。**そのため、従業員の健康を守ることは、会社を守ることに繋がります。従業員が健康を維持できるようサポートをお願いします。



職場全体で健康づくりに取り組みましょう！



上手な医療のかかり方

医療機関のかかり方を見直すと、医療費を節約できます。また、みなさまが上手に医療にかかることで、これからの健康保険料の引き上げを抑制することにも繋がります。
医療費を節約するために、できることからはじめてみませんか？

医療費を抑制するための医療費節約術

- 1 かかりつけ医を持つ
- 2 診療時間内に受診しよう
- 3 かかりつけ薬局・お薬手帳を持つ
- 4 ジェネリック医薬品を使おう

ぜひご覧ください！

あなたの医療費見直し隊 おサイフに優しい！上手な医療のかかり方をカンガエル〜

神奈川支部では、上手な医療のかかり方について、クイズ形式で学べるサイト*を作成しています。
「上手な医療のかかり方」をしっかり学びましょう！
※令和6年3月末までの公開です。



上手な医療のかかり方を
ワタシが教える~のです



いちご狩り

入園料を助成いたします

ご家族や職場のみなさまでいちご狩りを楽しみませんか？

- 場 所** 富津アクアファーム
千葉県富津市鶴岡449 ☎0439-66-1540
※ JR線「佐貫町」駅からタクシーで5分
※ 館山自動車道「富津中央IC」から国道127号線で3分
- 品 種** 章姫・紅ほっぺ・黒いちご・おいCベリー・かおり野
- 募集人員** 先着400名（1事業所6名まで）
※ 募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。
- 参加資格** 令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所または令和6年度社会保険協会費を納入いただける事業所の被保険者および被扶養者
- 申込期間** 令和6年2月21日（水）～4月12日（金）
- 利用期間** 令和6年4月1日（月）～5月6日（月）
- 利用方法** 補助券（700円：大人・小人（3歳～小学生）共通）を発行します。（2歳以下は補助対象外です）

入園料金 富津アクアファーム予約システム料金

期間	大人 (中学生以上)	小人	
		3歳～小学生	2歳以下
4月1日～4月5日	2,500円	2,300円	300円
4月6日～4月26日	1,900円	1,700円	300円
4月27日～5月6日	2,200円	2,000円	300円

- * 入園料金より補助券料金（700円：大人・小人（3歳～小学生）共通）を差し引いた金額をお支払いください。
- * 予約なしでお出かけの場合は入園できないことがありますので、お出かけ前に必ず「富津アクアファーム」のホームページからご予約のうえお出かけください。
- * 「じゃらんnet」からの予約はクレジットカード決済のため、補助券はご利用できません。
- * いちごのでき具合・混雑状況などにつきましては、「富津アクアファーム」のホームページの「いちご狩り」欄をご確認ください。（<https://www.futtsu-aquafarm.com/>）

潮干狩り

入場料を助成いたします

南房総木更津「江川海岸」で潮干狩りを楽しみませんか？

- 場 所** 新木更津市漁業協同組合岩根支所「江川海岸」
千葉県木更津市江川576-6
☎0438-41-2234（潮干狩り場 ☎0438-41-1960）
- 募集人員** 先着1,200名（1事業所10名まで）
※ 募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。
- 参加資格** 令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所または令和6年度社会保険協会費を納入いただける事業所の被保険者および被扶養者
- 申込期間** 令和6年2月21日（水）～3月22日（金）
- 利用期間** 令和6年4月9日（火）～7月7日（日）

利用方法 補助券（大人900円・小人950円）を発行します。

入場料金

	潮干狩り料金	個人料金	団体料金	利用者負担金
大人（中学生以上）	2,000円	1,900円	1,000円	1,000円
小人（4歳～小学生）	1,000円	950円	950円	0円

- ※ 採貝は大人2kg・小人1kgまで、お持ち帰り無料
- その他**
- ・ 駐車場・更衣室・砂抜き用海水は無料です。
 - ・ 熊手・アミ等は各自持参してください。
 - ・ 休憩所・コインロッカーは有料にてご利用いただけます。
 - ・ 江川海岸の交通案内・潮見表を送付します。

「初夏のさわやかウォーキング」 ～江ノ電沿線の名所・旧跡巡り～

参加者を募集いたします

江ノ電沿線の名所・旧跡巡りをしてみませんか？ ご家族での参加をお待ちしております。

- 日 時** 令和6年5月18日（土）小雨決行
10：00～10：30スタート（順次受付）
- 集合場所** 鎌倉駅西口駅前 時計台広場
JR横須賀線「鎌倉」駅西口下車徒歩1分
江ノ島電鉄「鎌倉」駅西口下車徒歩1分
- コース** 江ノ電沿線の名所・旧跡を各自自由巡回
※ 閉会式・ゴール時間の制限はありませんので、ご自分のペースでお楽しみください。

- 参加資格** 令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所または令和6年度社会保険協会費を納入いただける事業所の被保険者および被扶養者
- 募集人員** 先着200名（1事業所5名まで）
※ 募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。
- 参加費** 無料
- 持参品** 水筒・雨具・ウォーキングができる靴と服装
- 申込期間** 令和6年2月21日（水）～4月19日（金）

～『日帰りバスハイク』開催見合わせのお知らせ～

「日帰りバスハイク」につきましては、ドライバーの人手不足等によりバスの手配が困難なため、昨年に引き続き開催を見合わせることにいたしました。

～『施設利用会員証』でご利用できる優待利用契約の一部解除のお知らせ～

「施設利用会員証」でご利用できる優待施設のうち「ホテルいじか荘」および「ホテル琵琶レイクオーツカ」につきましては、施設側の都合により令和6年3月31日（日）をもって優待利用契約が解除となります。4月以降はご利用になれませんのでご注意ください。

横浜・八景島シーパラダイス 春の感謝月間特別プランのご案内

横浜・八景島シーパラダイスを、下記の期間特別料金でご利用いただける「春の感謝月間特別プラン」のご案内です。

場 所 横浜市金沢区八景島 横浜・八景島シーパラダイス
利用期間 令和6年3月1日(金)～3月31日(日)
申込方法 神奈川県社会保険協会にお電話にてお申し込みください。
 ☎045-662-1192

※お申し込みの際は協会会員番号をご用意ください。
 ※「チケット購入申込書」をFAXにて送付いたします。

参加資格 令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所

申込期間 令和6年2月21日(水)～3月15日(金)

利用料金 ◎ワンデーパス(アクアリゾートパス+プレジャーランドパス)

区 分	一般料金	特別料金
大人・高校生	5,600円	4,500円
小・中学生	4,000円	3,200円
幼児(4歳以上)	2,300円	1,800円
シニア(65歳以上)	4,000円	3,200円

利用方法 「チケット購入申込書」をチケット販売窓口に提出してください。(申込書1枚につき5名まで有効:申込書はコピーして使用できます)

注意事項 ※期間中、入場制限を設ける場合がありますので、お出かけの際は「横浜・八景島シーパラダイス」のホームページをご確認ください。

※他の割引利用券との併用はできません。

◎アクアリゾートパス+ショップクーポン500円分

区 分	特別料金
大人・高校生	3,140円
小・中学生	2,100円
幼児(4歳以上)	1,300円
シニア(65歳以上)	2,740円

サンリオピューロランド

特別割引デイeパスポートのご案内

サンリオピューロランドを、下記の期間特別割引料金でご利用いただける「特別割引デイeパスポート」のご案内です。

購入資格 令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所
購入方法 同封チラシのサンリオピューロランド「特別割引デイeパスポート」のご案内の右下の二次元コードからアクセスし、直接ご購入ください。

※ご購入には、事前にSanrio+への会員登録が必要です。

利用期間 令和6年2月23日(金・祝)～5月7日(火) ※休館日を除く

区分	通常料金(価格変動制)	割引料金
大人	3,900円～5,900円	800円引き
小人・シニア	2,800円～4,800円	800円引き

※大人…18歳～64歳、小人…3歳～17歳・高校生、シニア…65歳以上

※本パスポートは来場予約付きの日付指定デイeパスポートです。

観劇のご案内 「歌舞伎町大歌舞伎」^が 待ちました～! 歌舞伎町にやって来る!

歌舞伎を割引料金にて観劇いただけます。

日 時 令和6年5月8日(水)・16日(木)・21日(火)・24日(金)
 各日12:00開演
 令和6年5月12日(日) 16:00開演

場 所 THEATER MILANO-Za (シアターミラノ座)
 東京都新宿区歌舞伎町1-29-1東急歌舞伎町タワー 6階
 西武新宿線「西武新宿」駅下車徒歩1分
 都営大江戸線「新宿西口」駅下車徒歩6分
 JR各線・小田急線・京王線・東京メトロ丸ノ内線「新宿」駅下車徒歩7分
 東京メトロ丸ノ内線・副都心線・都営新宿線「新宿三丁目」駅下車徒歩8分

募集人員 各日20名 合計100名

※各日とも先着順とさせていただきます。
 ※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

参加資格 令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者および被扶養者

料金(税込)	一般料金	割引料金
1等指定席	13,500円	11,500円

申込方法 ①社会保険協会あて電話にてお申し込みください。
 ☎045-662-1192

②申込用紙をFAXにて送付いたします。

③観劇料の振込用紙を送付いたしますので期日までにお振り込みください。

④観劇チケットをお申込代表者様あて送付いたします。

※座席は業者の指定となりますのでご了承ください。

※日程変更・払い戻し・営利目的の転売はできません。

申込期間 令和6年2月21日(水)～3月8日(金)

出演予定



中村勘九郎 中村虎之介 中村勘太郎 中村長三郎 中村錦松 中村七之助

※詳細は松竹ウェブサイト「歌舞伎美人」<https://www.kabuki-bito.jp/theaters/other/play/849>をご参照ください。

申 込 方 法

- いちご狩り、潮干狩り、さわやかウォーキングの詳細については、当協会ホームページ(<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>)をご覧ください。また、利用ご希望の方は、当協会ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえFAX(045-662-8441)にてお申し込みください。
- 横浜・八景島シーパラダイス「春の感謝月間特別プラン」の「チケット購入申込書」をご希望の方は、当協会あて電話(045-662-1192)にてお申し込みください。
- 観劇「歌舞伎町大歌舞伎」のチケットをご希望の方は、当協会あて電話(045-662-1192)にてお申し込みください。
- 社会保険事務講習会の申込書はそのままFAXもできますのでご利用ください。

詳しくは、神奈川県社会保険協会までお問い合わせください。 ☎ 045-662-1192

神奈川県社会保険協会からの大切なお知らせ 令和6年度社会保険協会費について

コンビニエンスストアでも
払い込みができます！

会員事業所の事業主様には、日頃より当協会の事業に格別なご理解、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。
さて、令和6年度社会保険協会費のご案内につきましては、令和6年4月上旬に送付させていただく予定です。引き続き、社会保険制度の普及宣伝事業、健康づくり事業、福利増進事業を実施してまいりますので、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和5年度より当協会の年会費の収納は、「リコーリース株式会社」が収納代行会社となったことから、「払込取扱票」の「加入者名」欄が「**収納代行会社 リコーリース株式会社**」となりますのでご承知おきのほどお願いいたします。

※ゆうちょ銀行で払い込みをされる場合の、窓口・ATMでの現金払い込み時の加算料金（110円）につきましては、令和6年1月22日以降廃止となりました。

※ゆうちょ銀行でも、コンビニエンスストアでも払い込みされる場合の手数料はかかりません。

The image shows two examples of payment forms. The left one is a '払込取扱票' (Payment Slip) from Rikooris Co., Ltd. (収納代行会社 リコーリース株式会社) with a payment amount of 900660. The right one is a '払込受領証' (Payment Receipt) for the same company and amount, with a receipt number of 001008900660.

社会保険事務講習会のお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の新規社会保険適用事業所および新任社会保険事務担当者を対象に、社会保険制度を理解していただくための事務講習会を開催いたします。

地区	日時	会場	最寄り駅	募集人員	申込開始	申込期限
横浜	令和6年3月26日(火) 午後1時30分～午後4時10分	かながわ県民センター 3階305会議室 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	JR線・相鉄線・東急東横線・みなとみらい線・京浜急行線・横浜市営地下鉄「横浜」駅西口・きた西口下車徒歩5分	先着 30名	令和6年 2月21日(水)	令和6年 3月19日(火)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

- 参加資格** 神奈川県内の社会保険適用事業所の事務担当者（1事業所1名まで）
- 内容** ①資格取得・被扶養者・標準報酬等の届出と事務手続きについて／老齢厚生年金等について（日本年金機構年金事務所職員または社会保険労務士）
②健康保険の給付等届出と事務手続きについて（全国健康保険協会神奈川支部職員または社会保険労務士）
- その他** テキストは無償配布します。

キリトリ

社会保険事務講習会参加申込書

一般財団法人 神奈川県社会保険協会長 あて 令和 年 月 日

講習会：横浜（3/26）

郵便番号 〒 事業所所在地

事業所名

社会保険協会会員の有無 会員(会員番号) ・ 会員ではない ・ わからない

参加者氏名 男 ・ 女

参加者の連絡先電話番号または携帯番号 - -

※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。

※該当欄に必要な事項の記入をお願いいたします。

※事務講習会の参加者は1事業所1名までとさせていただきます。

※事務講習会の参加者には文書による通知はいたしません。募集人員に達した後にお申し込みをされた方にはご連絡いたします。

※会員番号は、「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名下の6ケタの番号または協会費の「払込受領証」に記載されているお問合せ番号11ケタのうち下6ケタの番号です。

※お申し込みはFAX(045-662-8441)にてお願いいたします。

※お車でのお越しはご遠慮ください。

社会保険協会事業等につきましては

<https://www.kanagawa-syahokyo.jp> をご覧ください。

一般財団法人 神奈川県社会保険協会

検索

